

三和区

『第 52 号 2023.8』

地域協議会だより

発行：三和区地域協議会

編集責任者：三和区地域協議会

会長 高橋 鉄雄

編集委員：田辺 敏行

富村 広文

星野 幸雄

事務局：三和区総合事務所

(総務・地域振興グループ)

TEL 025-532-2323

FAX 025-532-2623

sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

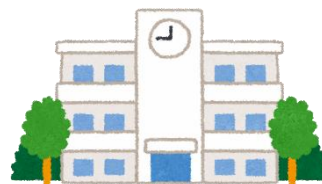
「三和区の小学校の統合について」の諮問・答申

三和区 3 小学校の統合について、7 月 13 日付けで市長から諮問がありました。内容は、「里公・上杉・美守小学校を令和 7 年 3 月 31 日に廃止し、同年 4 月 1 日に（仮称）三和小学校を設置する。なお、新設する統合校は、里公小学校の校舎を改修して使用する。」というもので、地域協議会で協議した結果、次のとおり答申しました。

■答申〈第 4 回地域協議会：7 月 27 日〉

地域住民の生活に支障はないものと認めます。

（附帯意見なし）



答申の附帯意見はなしとしましたが、委員から市に対し「いじめや不登校などの問題は、小規模校の方が少ないと認識している。統合に当たっては、そういう問題が起きないように教員の配置等、特段の配慮をお願いしたい。」「廃止後の跡地利用についてと地域コミュニティが継続していけるようお願いしたい。」と要望しました。

《地域協議会のこれまでの取組と対応》

○平成 28 年 3 月

「三和区小学校のあるべき姿」を自主的審議事項として取り組むことに決定。

※平成 28 年度から審議開始：地域との意見交換、保護者アンケートの実施 等

○平成 31 年 3 月

市へ「3 校統合の早期実現を望む意見書」を提出。

○平成 31 年 4 月

市から意見書に対する回答を受ける。

「教育委員会として保護者の意向を確認し、三和区内の小学校の望ましい教育環境の姿をより明確にした上で、その実現に取り組んでまいります。」

○令和元年 5 月

市教育委員会から「今後の学校適正配置の取組」について説明を受ける。

○令和 2 年 12 月

市教育委員会から「保護者と意見交換を進め、望ましい教育環境の姿をとりまとめ、地域住民に理解を得ながら進めていくこと」について説明を受ける。

○令和 4 年 4 月

市教育委員会から進捗状況について報告を受ける。

○令和 4 年 11 月

三和区総合事務所から「保護者意見交換会の結果」について報告を受ける。

○令和 5 年 2 月

市教育委員会から「里公小学校の校舎を使用して 3 校を統合する」、「統合時期は令和 7 年 4 月 1 日を目標とする」方針について説明を受ける。

○令和 5 年 4 月

三和区総合事務所から「小学校統合に関する住民説明会」についての報告を受ける。

○令和 5 年 6 月

三和区総合事務所から「小学校統合に関する第 2 回住民説明会」についての報告を受ける。

○令和 5 年 7 月

市から「三和区の小学校の統合について」諮問を受ける。

⇒ 支障なし（附帯意見なし）で決定・答申。

「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の諮問・答申

上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、7 月 5 日付けで市から諮問がありました。内容は、「令和 3 年度に策定した現行の上越市過疎地域持続的発展計画は、市の最上位計画である第 6 次総合計画に基づき策定したものであり、令和 4 年度に上越市第 7 次総合計画や上越市第 3 次財政計画などの主要計画を策定したことに伴い、本計画において文言の修正等の変更を行う。」というものです。地域協議会で協議した結果、次のとおり答申しました。

■答申〈第 4 回地域協議会：7 月 27 日〉

地域住民の生活に支障はないものと認めます。

（附帯意見なし）

編集後記

地域協議会委員として早くも 4 年目を迎えました。委員として活動し始めて地域密着の委員さんが多く、会議の話を理解する事が困難な事も多々ありますが、この 3 年間で三和区の自然は勿論、多くの史跡、祭りなどの恵まれた地域である事に気づかされました。三和村から三和区となり 18 年、里公・上杉・美守の数年後の小学校統合、一致団結、魅力を活かした三和になっていく事が楽しみです。

編集委員 富村 広文